

モニタリング結果報告書

平成18年7月

政策体系	番 号	
基本目標	9	高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること
施策目標	4	介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること
	I	介護保険制度の適切な運営を図ること
担当部局・課	主管部局・課	老健局介護保険課
	関係部局・課	老健局老人保健課
実績目標 1	介護保険の円滑な実施を図ること	
<p>(実績目標を達成するための手段の概要)</p> <p>介護保険制度の円滑な実施を図るためには、保険者である市町村をはじめ全国の自治体の協力が不可欠であり、平成17年度においても、全国介護保険担当課長会議の開催や自治体等現場の方々との意見交換、要介護認定の運用面での改善措置等を行ったところである。</p> <p>一方、財政面における国の役割として、介護を国民皆で支えるという理念のもと、介護給付費の20%を介護給付費負担金、全国ベースで5%を調整交付金として国庫負担している。さらに、市町村の保険財政の安定化を図る観点から設置された財政安定化基金に対し、必要な資金の交付あるいは貸付を行えるよう、その財源に対して3分の1を財政安定化基金負担金として拠出しているほか、広域化等を行う市町村に対し、広域化等保険者支援事業等により支援を行う等、介護保険制度の円滑な運営に努めているところである。</p> <p>○関連する経費（平成17年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費等負担金 1, 199, 368百万円 ・調整交付金 299, 842百万円 <p>(評価指標の考え方)</p> <p>介護サービスの利用者数、介護サービスの給付額、認定結果に対する不服審査請求率、介護保険料の収納率及び介護保険広域化市町村数は、介護保険の実施状況を示す指標であり、それぞれの定義及び観点は、以下のとおりである。</p> <p><介護サービスの利用者数></p> <p>「介護保険事業状況報告年報」における居宅介護（支援）サービス受給者数及び施設介護サービス受給者数の合計数（単位：千人）であり、介護保険制度に係る高齢者のニーズに対して、サービス基盤の整備等により適切に対応しているかを評価するもの。</p> <p><介護サービスの給付額></p>		

「介護保険事業状況報告年報」における保険給付（介護給付及び予防給付）の額（単位：億円）であり、介護保険制度に係る高齢者のニーズに対して、サービス基盤の整備等により適切に対応しているかを評価するもの。

＜認定結果に対する不服審査請求率＞

介護保険審査会の要介護認定関係審査請求件数の合計（件）の介護認定審査会の要介護認定件数の合計（件）に対する割合（単位：％（パーセント））であり、両者を比較することにより、要介護認定の調査や審査・判定にあたり、公平性及び客観性が確保されているかを評価するもの。

＜介護保険料の収納率＞

「介護保険事業状況報告年報」における介護保険料収入額累計の介護保険料調定額累計に対する割合（単位：％）であり、両者を比較することにより、介護保険財政の安定的な運営や負担の公平性を確保する観点から評価するもの。

＜介護保険広域化市町村数＞

介護保険制度を運営する保険者として、広域連合や一部事務組合を組織している市町村の数であり、多岐にわたる事務の効率的な処理、安定的な財政基盤の構築等、介護保険制度の安定的な運営を確保する観点から評価するもの。

（評価指標）介護サービスの利用者数 （千人）（上段：1か月平均、下段：年 度累計）	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
	2,175	2,540	2,868	3,167	3,342
	26,104	30,475	34,418	38,002	—
（備 考）					
<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度から平成16年度までの数値は、「介護保険事業状況報告年報」（厚生労働省老健局介護保険課）による。 ・平成17年度の上段の数値は、「介護保険事業状況報告月報」（平成17年3月～9月サービス分の集計値、同課）による。 ・平成17年度の下段の数値は、集計中。 					
（評価指標）介護サービスの給付額（億 円）（上段：1か月平均、下段：年度累 計）	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
	3,407	3,855	4,221	4,602	4,887
	40,884	46,261	50,653	55,221	—
（備 考）					
<ul style="list-style-type: none"> ・上記「介護サービスの利用者数」に同じ。 					
（評価指標）認定結果に対する不服審査 請求率（％（パーセント））	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
	0.04	0.05	0.07	0.08	—
（備 考）					
<ul style="list-style-type: none"> ・いずれも次式により算出した不服審査請求率で表示。 $\frac{\text{各年度の介護保険審査会の要介護認定関係審査請求件数の合計（件）} \times 1,000}{\text{各年度の介護認定審査会の要介護認定件数の合計（件）}}$ ・平成17年度の数値は、集計中。 					
（評価指標）介護保険料の収納率（％）	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
	98.6	98.4	98.3	98.2	—
（備 考）					

- ・平成13年度から平成16年度までの数値は、それぞれ平成13年度から平成16年度までの「介護保険事業状況報告年報」（厚生労働省老健局介護保険課）による平成13年度から平成16年度までの各年度毎の収納率の全国集計値。
- ・平成17年度の数値は、集計中。

(評価指標) 介護保険広域化市町村数	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
	457	461	535	502	332
(備 考)					
・評価指標は、厚生労働省老健局介護保険課調べ。					

(注1) 第162回通常国会で成立した介護保険法等の一部を改正する法律により、

- ・「予防重視型システム」への転換（平成18年4月施行）
- ・施設給付の見直し（平成17年10月施行）
- ・新たなサービス体系の確立（平成18年4月施行）
- ・サービスの質の確保・向上（同月施行）

等の制度改正が行われた。

(注2) 平成17年2月及び平成18年3月において、「介護保険制度」の総合評価を実施した。